

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	和泊地区(和泊字)	令和4年2月21日	令和4年9月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	88.31 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.48 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33.39 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.22 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.34 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、町内においても比較的耕地面積も少なく市街地ということもあり、今後中心となる経営体数も20人以下の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査により、将来18.18haの農地が足りない状況である。最大の課題は、都市計画区域にも含まれており農地の基盤整備が中心部まで行われていないことである。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者11経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

基盤整備への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため集落において、農地の大区画化の基盤整備に取り組む。

情報交換への取組方針
農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため集落において、農地の情報(所有者等)を交換する場を作り、農地の利用権を交換できる人間関係の構築に取り組む。

担い手対策への取組方針
離農や経営転換する人は担い手に農地を貸し付ける。農業所得の向上のため補助事業を有効に活用する。畑の灌水事業を導入する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	和地区(和字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	138.40 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	94.31 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	58.67 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.22 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	21.39 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、本町内においてもバレイショ栽培が盛んな地域であり、今後中心となる経営体数も30人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査により、将来18.69haの農地が足りない状況である。地区での話し合いの中で、「農地の集約化は必要ない。」との意見も有り。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者12経営体が担い、担い手への農地集積を推進し、認定農業者や認定新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

情報交換への取組方針

農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため和集落において、農業委員等を活用し農地の情報(耕作者等)を得るなど、農地の利用権を交換できる人間関係の構築に取り組む。

担い手対策への取組方針

後継者(担い手)を育成する。農業の生産効率向上のため機械化を推し進める。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	手々知名地区(手々知名字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	33.04 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.08 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.52 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.08 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	10.47 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、本町内においても比較的農地面積も少なく市街地ということもあり、今後中心となる経営体数も10人以下の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査により、将来 10.47haの農地が足りない状況である。最大の課題は、都市計画区域にも含まれており、農地の基盤整備が行われていないことである。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者8経営体(法人を含む)が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化への具体的取組方針
都市計画区域内であり農地や畑かんの未整備の解消、集落内での農地情報(耕作者等)の共有に取り組む。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	上手々知名地区(上手々知名字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	71.91 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	53.28 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.96 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.59 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.0 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、市街地近郊ということもあり、今後中心となる経営体数も10人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において1.0haの農地が足りない状況である。
課題は、集落の活性化を図るためにも新規就農者の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体(法人を含む)が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

情報交換への取組方針

農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため和集落において、農業委員等を活用し農地の情報(耕作者等)を得るなど、農地の利用権を交換できる人間関係の構築に取り組む。

担い手対策への取組方針

後継者(担い手)を確保しやすい制度の充実、農業の生産物の販路拡大を推進推などの意見が有りました。また、離農後は町に農地を買い取ってもらうという意見も有りました。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	喜美留地区(喜美留字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	157.09 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	93.19 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	63.84 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.85 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	14.20 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、市街地近郊ということもあり、今後中心となる経営体数も20人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において13.64haの農地が足りない状況である。
課題は、集落の活性化を図るためにも新規就農者の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者10経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>情報交換への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため集落において、農地の情報(所有者等)を交換する場を作り、農地の利用権を交換できる人間関係の構築に取り組む。</p>
<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため集落において、農地の再基盤整備に取り組み畑の灌水事業の導入の取組む。</p>
<p>担い手対策への取組方針 農業の生産効率向上のため機械化を推進する。担い手(後継者)の育成・確保、担い手候補に農業の体験や経験を積ませ農業の魅力を伝える。</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	出花地区(出花字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	117.18 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	95.84 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.64 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.17 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.60 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の实情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、今後中心となる経営体数 35人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において1.95haの農地が足りない状況である。
課題は、集落の活性化を図るためにも新規就農者の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者10経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の实情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>情報交換への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため集落において、農地の情報(所有者等)を公開、交換する農地の利用権を交換できる人間関係の構築に取り組む。</p>
<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため集落において、農地の再基盤整備、土層改良、畑の灌水事業の導入の取り組み。</p>
<p>担い手対策への取組方針 農業の魅力発信、担い手(若者)同士や農業者同士での交流、魅力的な農業経営の確立化を推進する。担い手候補に農業体験を積み重ね農業の魅力を伝える。</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	伊延地区(伊延字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.44 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.60 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.47 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.43 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.58 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、町内において耕地面積が最も小さく、海岸に面しており基盤整備が実施されてなく、今後中心となる経営体数7人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において7.58haの農地が足りない状況である。課題は、集落の活性化を図るためにも新規就農者の確保に取り組む必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>情報交換への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため集落において、農地情報の共有化に取り組む。</p>
<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため集落において、農地の基盤整備が必要である。農地は集約化されていることもある。</p>
<p>担い手対策への取組方針 農業の魅力発信、担い手(若者)同士や農業者同士での交流、魅力的な農業経営の確立化を推進する。担い手候補に農業体験を積ませ農業の魅力を伝える。</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	畦布地区(畦布字)	令和4年2月21日	令和4年9月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	132.59 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	83.60 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	43.13 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.51 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	13.82 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、さとうきびや輸送野菜を中心とした複合経営や、花き・肉有牛を専作とした農業の盛んな地域である。認定農業者も20数名、今後中心となる経営体数も50人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において13.82haの農地が足りない状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者等の中心経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化等への取り組み 畑かん設備の有無や農地の土壌、立地条件、面積等の管理状況の相違などの課題解決
情報交換への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため、集落において定期的な会合開催に取り組む。
担い手対策への取組方針 担い手(後継者)の育成・確保、担い手候補が就農し易い環境づくり(住宅等)、農機具や機械等のリース事業の斡旋

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	国頭地区(国頭字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	345.77 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	210.07 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	87.18 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.66 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.27 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、耕地面積が町内一であり花き・肉有牛を専作とした農家も多く、町内において最も農業の盛んな地域である。認定農業者50数名、今後中心となる経営体数も70人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において21.03haの農地が足りない状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者等の中心経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。
--

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>情報交換への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため集落において、農地の情報(所有者等)を交換する場を作り、農地の利用権を交換できる人間関係の構築に取り組む。</p>
<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため集落において、(未整備地)農地の再基盤整備に取り組む。</p>
<p>担い手対策への取組方針 担い手(後継者)の育成・確保、農地や農地情報の不足解消、高単収作物の導入、農業の情報発信</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	西原地区(西原字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	109.97 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	72.81 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40.84 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.63 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	16.90 ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、肉有牛の農業の盛んな地域である。認定農業者は17数名、今後中心となる経営体数も30人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において12.65haの農地が足りない状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手(後継者)や若者も多い地域ではあるが、農地利用に関しては、中心経営体である認定農業者10経営体が担うほか地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>情報交換への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため集落において、農地の情報(所有者等)を交換する場を作り、農業委員会を通しての農地斡旋の利用に取り組む。</p>
<p>担い手対策への取組方針 担い手(後継者)の育成・確保のために集落としての情報共有、魅力ある農業の発信、収入保険加入促進等</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	根折地区(根折字)	令和4年2月21日	令和4年9月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	139.26 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	95.93 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	72.77 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.98 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.60 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、さとうきび生産が盛んであり花き・野菜・肉有牛の農業も盛んな地域である。今後中心となる経営体数も50人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において8.74haの農地が足りない状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者15経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

情報交換への取組方針
農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため、畑かん整備促進、集落において、農地の情報(所有者等)を共有する。法人化の推進、防風林の整備

担い手対策への取組方針
農業の生産効率向上のため補助事業を有効活用する。担い手(後継者)の育成・確保、担い手候補に農地貸出の優先、農業の研修会開催

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	玉城地区(玉城字)	令和4年2月21日	令和4年9月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	215.39 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	149.45 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	86.62 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25.53 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26.95 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、耕地面積は他地区よりも比較的広いが、規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において26.05haの農地が足りない状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者18経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。
--

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

情報交換への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため、集落において、農地の情報(所有者等)を交換する場を作り、農地の利用権を交換できる人間関係の構築に取り組む。
その他の取組方針 農地集積・集約化の必要性が無い。補助事業の有効活用を図る。農業の研修会等の開催
担い手対策への取組方針 担い手(後継者)の育成・確保、他集落の農地情報の共有、農業の魅力の発信、環境づくり(住宅)

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	大城地区(大城字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	93.93 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	65.58 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.72 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.57 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	8.83 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、今後中心となる経営体数も20人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において6.46haの農地が足りない状況である。
課題は、集落の活性化を図るためにも新規就農者の確保が急務である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者7経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化等への取組方針
農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため、集落において、農地を交換する話し合い場を作り、農地の基盤整備や畑かん整備の条件整備

担い手対策への取組方針
担い手(後継者)の育成・確保、共同機械利用、農業研修会の開催、環境づくり(住宅等)

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	皆川地区(皆川字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	108.04 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	74.38 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.63 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	21.30 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、耕地面積や今後中心となる経営体数も7人程を勘案して、規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において21.30haの農地が足りない状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体(法人含む)が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化等への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため、農地の基盤整備や畑かん整備の条件整備、集約化の必要性
担い手対策への取組方針 農業の生産効率向上のため機械化を推進する。農業研修会の開催

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	古里地区(古里字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59.31 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.82 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.22 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.06 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	7.47 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、パレイシヨ栽培が非常に盛んな地域であり今後中心となる経営体数は13人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において4.31haの農地が足りない状況である。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体(法人含む)が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>情報交換への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため、集落において、農地の情報の共有、農業委員会を通しての農地斡旋の利用に取り組む。</p>
<p>担い手対策への取組方針 担い手(後継者)の育成・確保として大規模農家(法人)での雇用創出、担い手の集落でのサポート体制構築、農業の研修会等の開催</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	内城地区(内城字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	74.86 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	53.68 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	26.84 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.81 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	7.26 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、今後中心となる経営体数 15人の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査により、将来 6.33haの農地が足りない状況である。
最大の課題は、農地の基盤整備が行われていないことである。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手(後継者)は不足しており、農地利用は、中心経営体である認定農業者 6経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化等への取組方針
農地の基盤整備や畑かん整備の条件整備、農地情報の共有、各種事業の活用

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	瀬名地区(瀬名字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	129.34 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	96.14 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	65.18 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	30.78 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	22.55 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、さとうきび栽培が非常に盛んな地域であり今後中心となる経営体数は15人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において20.94haの農地が足りない状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者6経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化等への取組方針
農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため、農地の基盤整備や畑かん整備の条件整備、農地情報の共有

担い手対策への取組方針
農業の生産効率向上のための補助事業の有効活用(設備投資)、農業に関する情報交換

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	永嶺地区(永嶺字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	64.30 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.92 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.82 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.36 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	13.54 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、さとうきび栽培が盛んな地域であり今後中心となる経営体数は15人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において2.46haの農地が足りない状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者7経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化等への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため、畑かんの整備、灌水の利用促進
担い手対策への取組方針 農業の生産効率向上のため機械化や補助事業等の有効活用、高単収作物の生産、収入保険加入、集落内の情報共有・連携、環境づくり(住宅)

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	仁志地区(仁志字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51.30 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.36 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.56 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.37 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	23.14 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、さとうきびや輸送野菜を中心とした複合経営や、花き・肉有牛を専作とした農業の盛んな担い手不足を感じさせない地域である。認定農業者も6名、今後中心となる経営体数も25人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において16.22haの農地が足りない状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手(後継者)は比較的多いが、農地利用は中心経営体である認定農業者10経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化等への取組方針 大区画化基盤整備, 集落内での話し合いの充実(情報共有)
担い手対策への取組方針 農業の生産効率向上のため補助事業等の有効活用, 土地柄に適した農作物生産, 集落内での情報共有

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	谷山地区(谷山字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	99.44 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50.38 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.45 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.12 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	3.49 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、耕地面積は比較的広いものの中心となる経営体数は入作者も含め10人程である。将来において3.49haの農地が足りない状況である。
課題は、集落の活性化を図るためにも新規就農者の確保が急務である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者10経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化等への取組方針 農地中間管理機構の活用、畑かん施設の更新事業整備、集落内での話し合いの充実
担い手対策への取組方針 農業の生産効率向上のため補助事業等の有効活用、高単収作物の生産、新規品目の導入、集落内での情報共有

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和泊町	後蘭地区(後蘭字)	令和4年2月21日	令和4年2月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	65.71 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	38.26 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	20.89 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.28 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.81 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、中心となる経営体数は入作者も含め 10人程である。将来においては、0.5haの農地が遊休地化となる可能性もあり、集落の活性化を図るためにも新規就農者の確保が急務である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者 10経営体が担うほか、地域の担い手への農地集積を積極的に推進し、新規就農者の確保を促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集約化への取組方針
農地の再基盤整備, 畑かん整備促進, 農業の魅力発信

担い手対策への取組方針
農業の生産効率向上のため補助事業等の有効活用, 収入保険加入促進, 新規品目の導入